

様式 2（第 3 の 6 関係）

会 議 の 概 要

1 会議名 (審議会名)	宝塚市社会福祉審議会 小委員会 (第 6 回)
2 開催日時	令和 8 年(2 0 2 6 年)1 0 月 5 日(月) 1 6 時 0 0 分～1 8 時 0 0 分
3 開催場所	宝塚市役所 第二庁舎 会議室 A・B
4 出席委員 (敬称略)	<参加者> 松岡克尚、今北さゆり、志方龍、大谷喜久、米田直人、加藤めぐみ、梅田幸子、 古田健、木本大輔、赤松弘治
5 公開不可・一部 不可の場合の理由	
6 傍聴者数	0 人
7 公開の可否	☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可
8 議題及び結果の 概要	(1)開会 (2)議事 1) 宝塚市障害福祉計画 (第 8 期計画)・宝塚市障害児福祉計画 (第 4 期計画)の素案に関する審議> 【事務局】 ・資料に関する説明 【会長】 委員からいただいた意見や、実態に即した値への変更、県からの通知への対応などの修正について、事務局から説明があった。これでよいか、あるいは新たに注意すべき点があるか、意見や質問をいただきたい。 【委員】 4 点質問・意見がある。1 点目は、1 2 ページの基本的理念の意義の 3 行目「実践されることを目指すことを」という部分について、「こと」が続くため、文章を変えた方がよいのではないかと。 2 点目は、1 8 ページの図が非常に小さいため、横向きの図にすることは難しいか。横向きにすれば見やすくなるかと考える。 3 点目は、2 2 ページの表の「地域生活支援拠点等の整備箇所数」が 1 か所となっているが、地域生活支援拠点は横に示されている 4 つの機能のうちどれかを実施するという意味なのか、この 1 か所とはどういう意味なのか。 4 点目は、2 3・2 4 ページの表の最下段「ペアレントメンターの人数」が 0 人、0 人、1 人、1 人となっている。注釈には「ペアレントメンターとは、

発達障碍の子どもを育てた保護者が、その経験を生かし、同じ親の立場から、同じ悩みを抱える保護者などに対して相談支援や情報提供を行う人」と記載されている。当会は発達障碍ではなく知的障碍であるが、行政から相談員として委嘱を受けて活動しているものがあり、それとは異なるものか。

【会長】

まず12ページの基本理念の文章について、「こと」が続いているという指摘があった。

【事務局】

12ページの言い回しは、指摘のとおり違和感があるため修正する。

18ページの図については、前回の計画策定時にも同様の意見をいただいていたが、縦向きで読み進める中で一部だけ横向きにすると見づらいと考え、縦向きとしている。前回から拡大しており、少しでも文字が見えるようにはしている。

【会長】

18ページの図はこれでもまだ小さいため、この部分だけ横向きにした方がよいのではないかという意見であったと思う。次に22ページについて回答をお願いします。

【事務局】

地域生活支援拠点の整備箇所数1か所について、本市では地域生活支援拠点を面的整備としており、市全体を一体的に捉えて1か所と表現している。

【会長】

1か所というのが、4つの機能のうちどれかが特定されるのか、それとも中心でコーディネートを担当する機関が1か所なのかが分かりにくいという趣旨と理解している。

【事務局】

4つの機能全体を面的整備として捉えており、この中の1か所という考え方ではなく、全体像として面的に整備しているものを1か所と表現している。

【委員】

4つの機能すべてを合わせた地域生活支援拠点として、全体を捉えて1か所という意味であると理解した。

【事務局】

ペアレントメンターについて、指摘のとおり、発達障碍の子どもを育てた保護者がその経験を話すということで、対象となり得る方は相当数いると想定している。目標値は1人としているが、基本的な流れとしては、ペアレントメンターの養成研修を受講いただき、そのうえで講演等の活動を行っていただく形となる。上段のペアレントトレーニングとセットで考えており、令和10年度を目途に開始する予定である。1人と控えめに記載しているが、養成研修の受講により増えていくと見込んでいる。

【委員】

その研修を受けた人がペアレントメンターとなるのであり、当会が現在行っている相談活動とは別のものということか。

【事務局】

そのとおり、別のものとなる。研修で何を伝えるのかを学んでいただく形となるが、国家資格等ではなく、研修を受講した人に担っていただく形であるため、ハードルは高くないと考えている。

【会長】

ペアレントメンターの注釈では「発達障碍の子どもを育てた保護者」と発達障碍に限定した書き方になっているが、本文では「発達障碍を含めた障碍のある人や保護者に対して」と記載されているため、注釈も「発達障碍等の子ども」とするなど、本文との整合性を取った方がよいのではないか。

【事務局】

国の指針が発達障碍に限定した内容であったと思われるため、むしろ本文の「含めた」という表現を避けた方がよいと考えている。

【会長】

本文の方を修正し、整合性を取るということでお願いしたい。また、22ページの図については、ページ上部のタイトルの下に、4つの機能を持った1か所の拠点であることを説明する文章を付けていただければ、あまりご存じでない方にも分かっていただけると思うので、検討いただきたい。

【事務局】

承知した。

【委員】

先ほどの３点目の質問は大事な質問であったと思う。４つの機能をまとめて１か所という一文を入れるとのことであったが、委員が言われたように、市民が見たときに４つの機能のうち１つだけと勘違いしてしまう懸念を感じた。例えば、２１ページの地域生活支援拠点の整備数「１、１、１」の箇所に米印を付けて、４つの機能を持った支援拠点が１か所あるという注釈を入れていただければ、非常に分かりやすくなると思う。委員には分かるが、一般市民には分かりにくいと思うため、注釈を入れていただきたい。

【会長】

具体的にどのような文章にするかは、事務局と私で調整し、分かりやすい形にさせていただきたい。

【委員】

先ほどの１８ページの図について、老眼で全く字が見えない。冊子の体裁としては縦向きでよいと思うが、見やすいということが大事だと思う。横向きにすると体裁は崩れると思うが、少しでも大きく見える方がよいと思った。

【会長】

横向きにした方がよいということか。心配なのは、自動でページをめくる読み取り機を使用している方で、手が動かない方の場合、横向きのページがあると不便になる点であるが、その懸念はないか。

【委員】

いろいろあると思うが、やはり見やすいようにしていただきたい。

【会長】

例えば、二次元コードを掲載し、読み取ったうえで大きく見ることができる、あるいは自分で拡大できるようにするといった工夫は考えられないか。

【事務局】

この図は厚生労働省の資料から引用した画像であるため、コンサルタント事業者とも相談し、独自にもう少し見やすく大きくした図を作成することを検討する。また、会長から提案のあった二次元コードの活用についても、事務局で検討させていただく。

【委員】

２３ページからの「相談支援体制の充実・強化等」の内容には、自立支援協

議会という文言が当然出てくる。各専門部会や特定相談支援事業所の連絡会も設置されており、どの市町にもある非常に大事な機関であるため、25ページの三層構造のイメージ図に、医療機関、教育機関、就労支援等が入っているのと同様に、自立支援協議会があり、基幹相談支援センターが事務局機能を担って連携しているというイメージを入れることはできないか。

また、以前の図では基幹相談支援センターが一番上にあり、基幹、委託、特定という流れであったと思うが、今回、一番上位に特定相談、次に委託としたのは何か意図があるのか、それとも図として分かりやすかったためか、この2点を伺いたい。

【会長】

25ページの図で自立支援協議会を位置づけたらどうかという意見と認識している。

【委員】

入れた方が良くどうか悩んだため、意見として述べた。

【会長】

それと基幹相談支援センターが一番下になっている図には何か意図があるのかという意見もあった。

【委員】

基幹相談支援センターが下から支えていくイメージなのかと思った。一般的には基幹相談支援センターが上に位置し、そこから下に流れていくというイメージがある。それとは違うイメージを持たせたかったのかどうか気になった。

【事務局】

自立支援協議会の枠組みについては、基幹相談支援センターの中にある黒枠の「自治体と協働した協議会」が自立支援協議会という設計になっている。ただ、指摘のとおりここに自立支援協議会と明記した方がよいと思うため、改めて追記させていただきたい。また、三層構造については、指摘にあった通り、基幹相談支援センターが全体を支えていくというイメージで、このような図としている。

【委員】

協議会という表記が入っていることで、その意味合いが含まれているということを理解した。

【会長】

自立支援協議会については明記していただくということをお願いしたい。また、基幹相談支援センターが全体を支えていく構図になっているということで理解した。

【委員】

16ページの精神障害について、宝塚市の目標設定における考え方の最後に「K6以外の手法により住民の心の状態を把握」と記載されているが、具体的にどのような方法で把握しているのかを書かないと分かりにくいのではないかと。また、17ページの表の最下段は「K6等による住民の心の状態把握」となっており、K6以外の方法もあるという意味合いも込めて「等」としたのかとは思いますが、16ページには「K6以外の手法で把握する」と書いてあるため、両者の関連について、読んだときに迷いが残るように思うが、どうだろうか。

【事務局】

K6以外の手法については、別途ストレスチェックの様式があり、これにより市民のストレスチェックを行っているため、このような記載としている。これをどう説明するかという点があったため、「K6以外の手法により把握している」という表現にしている。

17ページについては、確かに「以外」とするべきところかもしれないと考えていた。国の指針ではK6による状況把握を基本とすると示されているが、詳細がまだ明確になっておらず、県においても、K6で把握するのかK6以外で把握するのかについて調査が行われているところであり、流動的になる可能性がある。そのため、一旦は「K6等」と広く記載している。本小委員会終了後に、県から記載内容について指示がある可能性もあるため、現時点では流動的であるとしてご理解いただきたい。パブリックコメントの時点では明確なものが示せると考えている。

【委員】

同じ箇所が気になっていた。先ほどストレスチェックの様式との説明があったが、宝塚市で実施しているものに名称があれば記載していただきたい。私もK6とは何かと思って調べた。資料を掲載するのは難しいと思うので、説明があればよいと考える。

また、17ページの表の1つ目・2つ目の項目で開催回数や参加人数が掲載されている「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」は、自立支援協議会のくらし部会のことを指しているのか。具体的なイメージはまだ持っていないが、精神障害者の家族会としては、この辺りが充実していけばよいと強く感じている。

【事務局】

ストレスチェックの名称については、日大桂・村上版というストレスチェックの様式であり、日本大学の桂教授と村上教授が作成したものと聞いている。K 6 が 6 問であるのに対し、30 問程度の質問でストレスの度合いを測るものである。可能であれば名称の掲載も検討する。

17 ページの上段について、想定している開催回数と参加人数は、自立支援協議会のくらし部会を想定している。くらし部会で議論される内容が非常に重要であると考えている。また、今回の計画では、くらし部会以外の自立支援協議会の場合でも協議できればと考えており、そうした点も拾っていきたい。

【委員】

改めて質問したい。宝塚市としては、K 6 の方法による調査はせず、これまでのチェックシートを使って調査するというのか。

【事務局】

国の指針では、何らかの方法で住民のストレスを把握することとされ、その中でも K 6 が望ましいとされている。この点はかなり流動的であるが、何らかの方法でということであるため、従来どおりの方法でも住民のストレスは把握できると想定している。

【委員】

確認であるが、国の指針において、地域包括ケアシステムの中で住民の心の状態を把握することがうたわれているのは明らかであり、要はその把握の方法をどうするかという話である。先ほどのストレスチェックの様式は 30 問程度とのものであるが、30 問を住民に回答いただくのは負担が大きい。K 6 という 6 問の中でどのように手法を取るかという話になると、例えば「健康たからづか 21」や地域福祉計画などで実施している市民アンケートの中に、こうした 6 項目を盛り込めないか。新たにアンケートを実施するのではなく、既存の諸計画の市民アンケートの中で、ちょっとした心のチェックを盛り込めないかということが、おそらく事務局としての今後の課題ではないかと思う。障害福祉計画の市民アンケートに入れるのか、健康というキーワードで「健康たからづか 21」の中でストレスを把握していくのかは、今後事務局が検討すればよいと感じた。

もう 1 点、17 ページの心のサポーター数が令和 11 年度に 5 人となっている。心のサポーター養成講座を市で実施する場合、少なくとも定員は 20 人、30 人程度となり、本市の規模であれば 10 人、20 人程度は可能というイメージがあるため、5 人とした根拠はあるのか。心のサポーターは、認知症サポーターと同様に、養成講座の受講を通じて精神障害を含めた理解を深める人を

なるべく増やしていくことが目標であり、まずは受講者を増やすことが主眼であったと記憶している。西宮市や尼崎市にも同様の取組があったと思うが、その点を確認したい。

【会長】

K 6 の形式を採用すればよいのではないかという意見であった。K 6 は名前のとおり 6 項目であり、簡単にチェックいただけるというメリットがあり、他の市町村で実施することになれば比較ができるという利点もある。ただし、その分、過去のデータとの比較ができなくなるというデメリットがある。そのことも含めて、事務局としてはひとまず現行の方法で実施したいが、県から K 6 で実施するよう求められる可能性もあるため、暫定的に曖昧な表現にしているということだと思う。K 6 を実施しないと言っているわけではなく、対応せざるを得ない可能性も含めて、現行の方法を継続するメリットも考慮しつつ、K 6 に変わる可能性もあるという枠組みでご了解いただきたいと思うが、いかがか。

【委員】

K 6 という言葉にこだわるのではなく、まず取っ掛かりとして、6 項目で簡単にできる方法がないかというところから始めるのもよいと思う。30 項目のストレスチェックは医学的・研究用の色合いが強く、市民が気軽にチェックするのであれば 6 項目が最も手軽であるため、国も指針として K 6 を示しているのであると考えている。一般の市民にストレスチェックと言っても一から説明が必要になるが、6 項目であれば負担にもならず、一般の計画の中に盛り込めば、こういうことも実施しているのだと理解され、案外アンケートにも協力いただけるのではないかと思った。

【会長】

指摘のとおり、回答者の負担は確かに減る。ただし、過去のデータとの比較ができなくなる。そのことも含めて暫定的な記載としているのが事務局の考えと思うが、事務局の考えを伺いたい。

【事務局】

K 6 の方が簡易的ではないかという点はそのとおりと考えている。今回の指針では、令和 11 年度末までに実施することといった具体的な記載はなく、何らかの方法で心の状態を把握することとされている。障害福祉分野では特に実施していなかったが、健康診断等の場において、現状本市では実施しているところである。今後 K 6 を実施しなければならないという形になれば変更することになり、また K 6 を基本とするという形になるため、それも検討しながら、

K 6 に切り替えるのか、現行の方法を継続するのかを判断することになると事務局では考えている。

【会長】

K 6 の方が望ましいかもしれないが、現時点ではすぐに切り替えるのではなく、今後変わる可能性もあるということを含めてご了解いただきたいということだと思うが、よろしいか。

【委員】

一般論として述べる。現在は生産性向上という考え方が主流となっており、企業においても、必要なものを抜粋すれば十分という考え方が浸透している。この議論も同様であり、30 問も質問されるとお手上げという感じになる。6 問に絞れば回答がスムーズになり、データも集めやすいというメリットがあると思う。

はっきり決められない事務局の立場は理解できる。これまでの流れから、現在は K 6 以外の方法で進め、K 6 の方法に変えるかは検討中という曖昧な状態であるが、K 6 以外は考えていないとするのはあまりにも硬すぎるため、現在の曖昧な状態はよく理解できる。

【会長】

K 6 に変えてもよいのではないかという意見があることを受け止め、検討いただきたい。なお、A 1 に K 6 のメリット・デメリットを尋ねたところ、簡単に実施できることがメリットである一方、原因分析ができず、不調があることは分かっても、何が原因でどういうことが起きているのかまでは見えてこない、制度設計には向いていないとのことであった。そうしたことも含めて慎重に考えてもよいと思う。

16 ページについては、変わる可能性はあるものの、ひとまず「K 6 以外のストレスチェックの方法により」といった表現に変えていただけるとありがたい。17 ページの表の最下段は「K 6 等による」としているが、「K 6 による」とすると目標値が「なし」となってしまう、おかしいということで「K 6 等」に変えたという経緯がある。

【事務局】

委員から質問のあった心のサポーター数について、16 ページの国の基本指針に記載のとおり、令和15 年度末までに心のサポーターの受講者を100 万人以上とすることが目標とされているが、詳細が不明であったという経緯がある。市町村で目標を設定するのか、都道府県で設定するのか、どちらの計画に記載するのかが分からなかったが、結果として市町村の障害福祉計画に記載す

る方向性がある程度示された。そのため、サポーターの養成研修を実施していく形になると考えている。ただし、具体的なノウハウや、小規模な町村でも実施できるのかといったことがまだ明確になっていない。開催回数については、令和 11 年度までずっと 0 回というわけにはいかないため、令和 11 年度に 1 回開催と想定し、令和 9 年度、10 年度で明確になると考えている。サポーター数を 5 人としている理由は説明しにくい、当初は申込みが少ないことも見込み、まず 5 人からスタートし、5 人以上となればという考えである。

【委員】

当初の取組として、市職員向けに心のサポーター養成講座を実施するのも一つの手ではないかと思う。認知症サポーター養成講座も市職員向けに実施した経緯があったと思う。市職員向けに実施すれば、5 人以上の実績が上がると思うため、今後検討いただきたい。

【事務局】

参考にさせていただく。

【会長】

市の職員にも学んでいただくことは意味があると思う。ただし、実際に心のサポーターとして活躍することが前提のカウントとなっているため、市の職員が研修を受けて理解を深めることはとても大事であるが、実際にサポーターとして活躍するという点では難しいところがあると思うため、考えた方がよいと思う。

【委員】

24 ページの自立支援協議会の実施回数 53 回とは、何の回数か。

【事務局】

専門部会等も合わせた自立支援協議会のすべての会議の回数を 53 回として掲載している。ワーキンググループも含んだ回数である。

【委員】

専門部会の実施回数が 21 回となっているが、4 つの専門部会があり割り切れないのは何か理由があるのか。

【事務局】

現在 4 部会あり、各部会とも 5 回ずつであるが、委員に参画いただいているしごと部会のみ 6 回実施しているため、21 回となっている。

【委員】

目標値としてはそれでよいのか。各部会に目標値があってそれに届く・届かないということなのか、5回が目標値で合計20回のところ21回に到達しているということなのか、目標をどこに置いているのかを伺いたい。

【事務局】

実績値を基に目標値を掲げている。実績として21回実施しているため、目標値を下げることも難しいと考え、大きな枠組みとして21回としている。

【会長】

国の基準に沿って数値を示していかなければならないため、回数等を示す箇所が多くあるが、本来は回数ではなく中身の問題であり、回数が少なくてもよい議論ができ、そこから多くのことが学べることの方が大事である。国の方針でこうなっているため数値を示さざるを得ない部分があることを理解したうえで、我々としては中身を充実させることを共通認識として持っておきたい。そこでどのようなことが出てきたのか、どのようなことが可能になったのかをモニターしていくことが大事であると考えているので、ご理解いただきたい。

【委員】

24ページの下から2番目、ピアサポーターの活動回数・参加人数が令和7年度末で4人、令和9年度が突然42人と10倍になっているが、何か見通しや具体的な数字を基に導き出しているのか。

【事務局】

令和7年度の現状は4人であるが、令和7年度からピアサポート事業を新たに専門的に委託しており、現在の登録者は7名と聞いている。令和8年度も新たに登録者を増やすと聞いており、10数人の登録者となる予定である。また、ピアサポートは1回ではなく複数回の面談を想定しており、その分を計算式に入れ、14人程度から増えていくという見込みで42人としている。今年度はまだ少ない状況であるが、相談支援事業所の皆さんにも協力いただきながら、ピアサポート活動が積極的になるよう、行政も入りながら努力しているところである。

【委員】

増えるとよいと思う。頑張ってください。

【会長】

いきなり10倍程度になっているため、疑問が浮かぶと思うが、力を入れて

いかなければならないことは皆の共通理解だと思うので、この目標に向かって取り組んでいただきたい。時間の関係もあるため、障害福祉計画・障害児福祉計画については一旦ここで区切り、次の議事に移りたい。

【事務局】

国や県からの通達、今後の動向によって、内容を改めたり追加・修正したりする部分が出てくると思われるが、その際は会長と相談のうえ、委員に示させていただきたいので、了承いただきたい。

<宝塚市第6次障害(がい)者施策長期推進計画の素案に関する審議>

【事務局】

・資料の説明

【会長】

長期推進計画についても、委員からの意見・指摘により修正を行っている。確認いただき、注意点等があれば意見をいただきたい。

【委員】

52ページの下の表に「特性に応じた配慮」を付け加えていただいたが、「医療現場において障害特性に応じた配慮や体制を整えることで、どのような障害があっても安心して受診できる環境を整えます」とは、具体的にどのようなことをするのか。

【会長】

「配慮」という言葉があいまいで分かりにくいということか。

というのも、本日、当会の会員から、自閉症のある方が主治医から耳鼻科で診てもらった方がよいと言われて初めての耳鼻科に行ったところ、パニックになってしまい、院長が出てきて怒られ、ひたすら謝って帰ってきたという話を聞いた。この特性への配慮ができるのであれば、こういうことができると会員に伝えることができると思い、質問した。

【事務局】

追加した背景としては、前回委員から、知的障害等で行動特性のある方に対して外まで出てきて対応してくれたり、行動障害のある方にこの曜日に来てもらえればといった配慮をしたりしている病院もあると聞いたことによる。実施主体は医療現場となり、合理的配慮の可能な範囲にはなるが、障害に関する理解やそれに対する対応、病院のルールを全員に一律に当てはめるのではなく柔

軟な対応をすること、身体障害のある方であればバリアフリーを進めることなど、そうした環境づくりに取り組んでいただけるよう、市からも理解を求めていくという趣旨の文章である。

【委員】

例えば、市内の病院に対して、合理的配慮に注意するよう啓発していくようなことか。

【事務局】

そのとおりである。(1) 啓発・広報とも関わってくる部分になるが、合理的配慮の面から取り組んでいくイメージである。

【委員】

一歩進んだ話になるが、尼崎市の同様の会の方と話したところ、尼崎市には障害のある方を積極的に受け入れている歯科医院があり、全身麻酔が必要などころでも部分麻酔で治療してくれるという話を聞いた。そうした配慮ができてい病院があれば、安心して行けると思う。市として判断は難しいかもしれないが、行動障害のある子どもでも安心して行けるという情報があればよいと思った。

【会長】

ここで書いているのは、障害といっても人によって特性はそれぞれ違うため、その特性に応じて適切に対応していこうというニュアンスであるご理解いただければと思う。具体的なことを書くと、かえって分かりにくくなり、それだけしか対応しないのかと思われてしまう。

ただし、「配慮」という言葉については、合理的配慮の意味なのかという点もあり、また最近「配慮」という言葉は上から目線であるため避けた方がよいとの指摘もあるため、「調整」等の言葉に変えた方がよいかもしれない。合理的配慮は法律上の名称であるためそのまま使わざるを得ないと思うが、「合理的配慮の提供」とするか、「調整」等に変えるか、検討いただきたい。

【委員】

ここに載せるかどうかということではないが、どの病院がどのように対応してくれたかが分かるように、ここに聞けば教えてくれるという仕組みを作っていただければ、そこに行ってみようと思える。障害のある人を受け入れてくれるところがあるといった情報は、横のつながりがないとなかなか分からない。また、市立病院で障害のことを理解してもらったとしても、最初に行く病院は町医者であり、そこではどのような対応をしてくれるかを把握するのが難し

い。この先生なら診てくれた、こういう対応をしてくれたということが分かれば、皆行きやすくなると思うので、そうした仕組みを作っていただきたい。

【会長】

どこであればきちんと対応してくださるかという情報が伝わっていると大変ありがたいという話であると思う。理想を言えば、どこに行ってもきちんと対応してもらえるのがあるべき姿である。また、行政の立場として、ここはよい、ここはよくないとは言いにくいところもあると思うため、情報提供については慎重に考える必要があると思うが、おっしゃることはよく理解できる。

【事務局】

今後6年間の計画として策定しているところであり、委員から提案のあった具体的な取組については、この6年間の中で担当課や関係課としっかり共有し、できること、やるべきことを整理して実行に移していきたい。

【会長】

情報提供については、また検討ということをお願いしたい。

【委員】

啓発・広報・情報保障の部分の現状と課題に「障害のない人の障害福祉に対する関心が低い状況です」と記載されており、本当にそのとおりだと思う。今回は長期推進計画であるため、障害のない人に障害福祉への関心をもっと高めてもらうために、今すぐ解決できる案は私も持っていないが、もう少し具体的に関心を高める言葉がほしいと思う。難しいことは分かっている。

【会長】

啓発の仕方をもう少し考えて書いてほしいということだと思う。

【事務局】

先ほどの委員への回答とも通じるが、本冊子は広く概念的なものであるため、方向性を示すところにとどめている。具体的に何を実施していくのかについては、各担当課と事務局で共有する具体的な事業実施に関する行動計画を作成し、年2回開催する審議会の本会において、どのような具体的な取組を行い、進捗はどうだったか、次年度はどのような目標を掲げて取り組むかというサイクルを回していく。その中で、この方針に基づいて具体的にどのようなことをしていくのか、したのかという評価を図っていく仕組みとしている。

【会長】

よいアイデアがあればぜひ寄せていただきたい。研究の分野でも、福祉的な立場からメディアをどう活用していくかという点は研究が遅れている分野であり、今後の課題として工夫の余地は大きいと考えている。関心のない人には、いくら情報を流しても受け取ってもらえないため、いかに関心を喚起するかが大事である。例えばデフリンピックやパラリンピックなど、少しでも関心を持ってもらえる仕掛けが大事であり、それくらいしないとなかなか関心を持ってもらえない。

【事務局】

40 ページ下部の具体的な取組の①啓発・広報等の推進の重点項目「障害や障害のある人の理解を深める取組」において、抽象的ではあるが「民間事業者等との協働により理解促進につながるイベントを実施します」と記載している。現在、イベントの統合化について委員にも関わっていただいているところであり、計画の中ではこの程度の具体性を持たせている。さらに深掘りした具体的な内容は、審議会等で毎年の取組を図っていくという立て付けとしている。

【会長】

参考までに、ユニクロ等が新聞に折り込んでいる広告で、モデルに障害のある人を必ず入れるといったやり方がある。アメリカでも同様の手法がとられている。そのようにして、障害のある人がいるのは当たり前だという感覚を一般の人にも持ってもらうところまでやらないといけないのではないかと思う。

【委員】

記載するかどうかは別として、サービス提供体制の充実の①支援者支援の最後の行「支援者増員のために雇用促進に向けた施策を進めます」について、具体的にどのような施策を考えているのか。人手不足もあり、最も関心のあるところだと思うので伺いたい。

【事務局】

障害福祉計画においても、支援者確保については国も取り組んでいるため、その施策等とも連動した形で支援者不足の解消に努めていくことになると考えている。これまでは、相談支援専門員が少ないことに対する補助や、今年度は資格取得に関する補助などの事業を実施している。これは一例であるが、来年度以降も計画に位置付け、その時々に必要な施策として、例えばヘルパーが不足すればヘルパーに対する施策を具体的に考えていく形になると考えている。具体的に記載できればよいが、現状としては難しい。また、昨年度から人

材確保協議会を開催しているため、現場の声もキャッチしながら施策を進めていきたい。

【会長】

先ほどの啓発を進めていくという話と同様で、具体的な妙案があるわけではないが、その方向で進めていくという決意表明であると受け止めていただければと思う。

【委員】

44ページの権利擁護システムに注釈を入れていただき、抽象的な文言であった権利擁護システムの構築が具体的に分かりやすくなってよかったと思う。今後、中核機関が法制化されていくのではないかという流れの中で、本計画は長期計画という位置付けであるため、可能であれば「高齢・障害の分野において、地域包括ケアシステムにおける中核機関としての宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センター」のように、中核機関という言葉が入っていた方がよいと思う。国のKPIを見ても中核機関の設置が1つの目標として出ている。意図的に中核機関という言葉を使っていないのであれば、それでもよい。中核機関も分かりにくい言葉ではあるが、ここまで注釈で書いていただいたのであれば、検討いただいてもよいと思う。

【会長】

権利擁護システムの注釈について、変更は可能か。

【事務局】

この部分を検討する際に内部でも議論したところであり、中核機関という表現はあえて外している。現在の権利擁護支援センターは、成年後見制度の利用促進に関する中核機関としては位置付けられているが、ここで記載している権利擁護全般の取組についてまで中核機関として位置付けられているかどうか若干曖昧な部分がある。そのため、成年後見制度の推進に関してははっきりさせているが、それ以外の取組も含めて中核機関と言えるかが微妙なところであるため、あえて外して「中心とした」という表現にした。

【委員】

例えば意思決定支援の手法の確立等においては、障害と高齢の分野に関していわゆる中核機関という言い方になっており、そこが関わりながら今後専門職とのやり取り等をしていくという意味では、括弧書きで入っていてもよいと考えた。意図的に外しているのであれば、今後、長期計画に耐えうるような中核機関に広げていくといったことも含んでいただければと思う。検討いただいて

いるのであれば結構である。最終回になって今更ではあるが、改めて見て、この注釈は分かりやすいと思ったため意見した。

【会長】

権利擁護支援センターを中心として、という表現の中にそうした概念が盛り込まれているという理解でお願いしたい。

【委員】

突飛な話で申し訳ないが、冊子の内容というよりも具体的なアイデアとして、先ほど会長から広告に障害のある方も載せるという話があったが、私は絶対的な発信力があるのはスターボックスだと思う。委員の話によると、東京には手話で対応するスターボックスがあると聞いている。そうした発信力のあるところと組んで何かできれば、一気に広がるのではないかと思う。例えば、これから宝塚で新しい施設ができようとしており、人を集めることに苦勞されていると思うが、その中にスターボックスがあれば必ず人が来ると思う。また、宝塚市は手塚プロダクションと結び付きがあると聞いているので、そうしたところとうまく協働できれば、ぐっと広がるのではないかと思った。

【会長】

スターボックスは東京でそうした取組をされているので、宝塚でやってくれるかは分からないが、働きかけてみるということもあると思う。また、東京では寝たきりの障害者がロボットを遠隔操作して接客する取組も行われている。こちらでもそういうことができれば、少しでも理解してくれる人が増えるかもしれない。ただ、こちらから無理にやらせるものではないので、できればありがたいということである。

【事務局】

いただいた意見は、今後6年間取り組んでいく中での具体的な案として示していただいたものと思う。今後いろいろな施策や取組を進めるにあたり、特に臨時委員の方は今年度で審議会への参加が終わってしまうが、日々の関わりの中でこうした事例があるという情報があれば、担当課や障害福祉課に情報提供いただきたい。

【会長】

時間がなくなってきたため、私から1点だけ申し上げる。48ページの②防災・防犯対策の推進の表の最下段「避難所等の整備」について、「避難所等の整備充実に努めます」という文章に、「スフィア基準を参考にしながら」といった言葉を入れてもよいのではないかと思った。他の自治体でそういう話が出

ていた。スフィア基準は国際的に避難所等のあるべき姿を示した理念的なものであるが、それに基づいて内閣府もガイドラインを作成しているため、全く無関係というわけではない。「スフィア基準を参考に」という程度でも入れていただければ、本市はきちんとそうしたことに基づいて考えているということを示せてありがたいと思う。検討いただきたい。

< 基本的理念（両計画共通）及び共通資料編に関する審議 >

【事務局】

・ 資料に関する説明

【会長】

29 ページで1 か所文言の修正があり、それ以外は基本的にこれまでのものを踏襲している。また、アンケートについては、改めてご協力いただいた皆様と、取りまとめいただいた皆様に感謝申し上げたい。気になることがあれば指摘いただきたい。

【委員】

私の勘違いかもしれないが、共通資料編について、これまでは個別の自由意見が掲載されていたイメージがあり、それが今回はないように思う。これまでのアンケートのまとめの中で、個別意見が非常に印象に残っていたため、気になった。

【事務局】

今回のアンケートにも自由意見欄はあり、共通資料編では195 ページに当事者向け調査の自由意見、その前のページに手帳非所持者向け調査の自由意見をまとめている。前回は、いただいた意見をピックアップし、ある程度原文に近い形で掲載していたが、今回は、どのジャンルに対する自由意見が多かったかを件数で見られる形とした。原文をそのまま掲載するとページ数を圧迫するため、あえて簡潔な形で掲載している。

【委員】

承知した。

【会長】

すべてを掲載すると何が重要か分からなくなるため、ある程度コーディングしてまとめていただいている。

【委員】

基本的理念の図の下の方の2つ目「障害のある人が必要とする支援を受けられ」という文章について、支援が必要であることは分かるが、障害者も社会の役に立ちたい、支援をされるだけでなく自分らしく生きるのだということを、もう少し入れていただけるとありがたい。

【会長】

この書き方だと、当事者が一方的に支援を受けるだけという捉えられ方になってしまうため、支援を受けるだけでなく、社会に貢献することも含めて自分らしい生き方ができるといった表現にできないかということだと思うが、いかがか。

【委員】

当事者の立場から申し上げる。委員が言われたように、当事者は支援を受けるだけではない。私自身、ピアサポーターとして当事者の立場で活動しており、当事者が当事者の悩みを聞き、寄り添ってサポートしている。その時は支援を受ける立場ではない。「社会の役に立つ」という表現には少し違和感があるかもしれないが、支援を受けるだけでなく、自ら社会をサポートするという意味が込められていると思う。一方通行ではなく双方向ということを委員は言われたのだと思う。

【会長】

例えば、「支援を受けられ」の後に、「社会に対して役割を果たすことで自分らしい生き方ができる」といった文言を入れてはどうかと思うが、事務局はいかがか。

【事務局】

2つ目の丸の文章だけを見ると「支援を受けられ」となっているが、3つ目の丸の、先ほどの社会的なつながりに関する文章の後段にある「全ての人が自分らしさを最大限発揮できる」という部分に、当事者の参画など、支援を受ける一方ではなく自ら参加していくという表現を含む意図があった。丸に書かれている4つの文章全てで理念を構成するという立て付けにしているが、1つ1つの文章だけを見ると一方的に見えるということであれば、2つ目の丸に追記することもできる。4つを含めて1つの概念として理解いただけるのであれば、3つ目の丸に自ら動いていく、参加していくという意味が含まれているということでも理解いただいてもよいと思うが、いかがか。

【委員】

追記してほしい。

【会長】

事務局の意図としては、3つ目の丸で先ほどの指摘はカバーできるという考えであるが、2つ目の丸だけを見るとやはり一方的に支援を受けるだけの理念と読めてしまうため、2つ目の丸にも社会に対して役割を果たしていくという文言を加えた方がよいと思う。それでお願いできるか。

【事務局】

承知した。

【委員】

障害のある人に関わっている方はご存じだと思うが、一般の方には、弱い立場の人を助けてあげなければいけないというイメージがまだ強いため、障害のある人たちもきちんとでき、社会の中で役に立っているということを、もう少しはっきりと強調していただきたい。

【会長】

そうしたところを啓発していくという意味にもなるため、委員の言われたことは大事だと思う。文章にしていただけるとありがたい。

時間がもう6時になってしまったが、これまでのことも含めて、言い残していることや忘れていたことはあるか。

【委員】

これまでの話とは別のことである。今回作成した2つの計画は非常に大事な内容であるが、今後AⅠが進んでいく。私の会社でも、これまで作成した資料をAⅠに蓄積して覚えさせ、仕事の中で相談したいことをAⅠに聞くと、資料から回答してくれる。ぜひそれも取り入れていただきたい。

【会長】

AⅠについては、使い方もこれから先の課題かもしれない。時間の関係もあるため、後で意見等があった場合、事務局で受け付ける余裕はあるか。

【事務局】

今週いっぱいであれば対応可能と考える。

	【会長】 事務局の都合もあるが、今週中であれば意見を受け付けることが可能とのことである。今後の修正の取扱いについては、ご一任いただきたい。 (3)閉会 【事務局】 次回について連絡する。小委員会は今回で一旦終了となり、次回は審議会本会として、本会委員にも加わっていただく形となる。次回は10月30日(金)午前10時から開催予定である。開催案内は明日送付する予定である。場所は本庁舎3階の3B・3C会議室を1つにまとめた部屋である。次回の審議会では、パブリックコメントに向けた資料を提示する予定である。 【会長】 これで本日の会議を終了する。日が暮れるのも早くなり、これから寒くなるので、皆さん風邪をひかないよう注意いただきたい。次回もよろしくお願いいたします。
--	--